

- 2面◆マイナンバーカードのお知らせ
- 4・5面◆区政世論調査の結果がまとまりました
- 6面◆違反広告や不法投棄をなくしましょう

第37回

荒川区産業展

区内の優れた製品や技術を展示し、区の産業を紹介します。
ぜひ、ご来場ください。

問合せ

経営支援課 ☎内線459
※特に指定のあるものを除く

日時

3月12日(土)・13日(日) 午前10時～午後5時

※13日は、午後4時まで

会場

荒川総合スポーツセンター

1階コミュニティホール・小体育室 2階大体育室・卓球場

※車でのご来場はご遠慮ください



▲荒川区産業振興シンボルキャラクター「わざ丸」

入場無料

モノづくりの街、匠の街、荒川大発見

- 区内企業展示・販売ブース
- 荒川マイスターや伝統工芸職人の匠の技を披露
- 「荒川区ビジネスプランコンテスト2016」受賞内容を紹介

■ 自転車の街コーナー

「働く自転車」をテーマに、自転車の実物やパネルを展示します。

■ モノづくり見学・体験スポット紹介コーナー

■ 会場内クイズラリー

全問正解した方に、記念グッズを差し上げます(各日150人、なくなりしだい終了)。

■ 出展者によるプレゼンテーション



先進的なロボット技術を大公開

大学等支援機関のブース等で、ロボットの展示を行います。
※チリンロボットは、出展者によるプレゼンテーションで紹介



「セグウェイ」試乗体験

- 時間** ▶12日…正午、午後3時
▶13日…午前10時30分、午後1時、午後3時
※1回あたり15分
※受け付けは各30分前
- 対象** 16歳以上の方、各回12人(12日午後3時の回は14人、13日午後3時の回は6人) ※抽選
- 協力** 茨城県つくば市

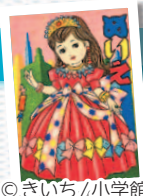


着ぐるみキャラクターに会える(順次登場)

登場キャラクター おがっさい・おあむちゃん(岐阜県大垣市)、フックン船長(茨城県つくば市)、にっぽりん(日暮里織維街)、あら坊・あらみい・わざ丸(荒川区)

ぬりえの世界コーナー

「きいちぬりえ」の展示や、ぬりえの体験ができます。
協力 ぬりえ美術館、キリン鉛筆株式会社



子ども絵画コンクールコーナー

荒川区観光コーナー(おすすめ品の紹介・販売)

特別区全国連携プロジェクト推進事業

- 東日本大震災復興支援
区の交流都市である福島県福島市・石川町の特産品を販売します。
- 友好交流都市物販コーナー
区と友好交流を深めている茨城県つくば市、岐阜県大垣市、埼玉県秩父市、山形県米沢市の特産品を販売します。

小体育室のイベント

こどもモノづくり教室(無料)

ペーパークラフト教室

時間 午前10時30分～午後2時
対象 小学生以下の方、50人程度(材料がなくなりしだい終了)

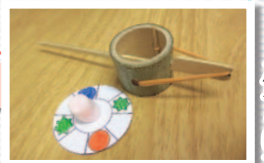
サンドブラスターでオリジナルコップをつくろう

時間 ▶午前10時30分～正午 ▶午後1時30分～3時
※各回30分前から整理券を配布

対象 小学生以上の方、各回20人 **協力** 都立荒川工業高等学校

バルーンアートでかわいい動物をつくろう

時間 ▶午後0時30分～1時 ▶午後3時30分～4時
対象 小学生以下の方、各回30人程度(材料がなくなりしだい終了)
協力 ポレール三田村一座



こどもモノづくり教室(無料)

昔懐かしいおもちゃ「やじろべえと竹でっぽう」をつくろう

時間 ▶午後1時～1時40分 ▶午後2時20分～3時
※各回30分前から整理券を配布

対象 小学生以上の方、各回10人

紙飛行機をつくろう

時間 ▶午後1時40分～2時20分 ▶午後3時～3時40分
対象 小学生以上の方(材料がなくなりしだい終了)
協力 都立産業技術高等専門学校

中学生ロボコンin産業展

時間 午前10時～正午
問合せ 生涯学習課 ☎内線3355

都立産業技術高等専門学校の研究成果展示

時間 午後1時～4時

ロボコン全国大会出場(技術賞受賞) 都立産業技術高等専門学校「荒鯨」実演

時間 ▶午後1時～1時30分 ▶午後2時～2時30分 ▶午後3時～3時30分



あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です

お知らせ

アクト21が休館

日 3月13日(日) 内 全館清掃
問 アクト21 ☎(3809)2890

あらかわ遊園スポーツハウスが休館

日 3月20日(祝)・21日(休) 内 館内設備の改修工事
問 あらかわ遊園スポーツハウス ☎(3800)7333

サンパール荒川の施設予約受付場所変更

サンパール荒川大規模改修工事終了に伴い、現在セントラル荒川ビル3階(荒川消防署隣)に設置している受付窓口を3月11日(金)からサンパール荒川1階に移転します。セントラル荒川ビル3階での受付業務は3月1日(火)まで行う予定でしたが、日程を変更し3月7日(月)まで行います。※3月8日(火)～10日(水)は移転作業のため受付業務を休止します
[予約開始日] ▶ 大ホール・小ホール…利用日の12か月前の1日 ▶ 集会室…利用日の3か月前の1日
問 サンパール荒川 ☎(3806)6531

バイク・軽自動車の廃車等の手続きはお早めに

軽自動車税は、4月1日現在登録されているバイク・軽自動車等の所有者に課税されます。
廃棄・譲渡・盗難等により車両を所有していない場合は、必ず廃車や名義変更の手続きを行ってください。警察に盗難届を出している場合も区役所への届出が必要です。
問 ▶ 原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車…税務課(区役所2階) ☎内線2312 ▶ 125ccを超える二輪車…足立自動車検査登録事務所(足立区南花畑5-12-1) ☎050(5540)2031 ▶ 三輪・四輪の軽自動車…軽自動車検査協会東京主管事務所足立支所(足立区宮城1-24-20) ☎050(3816)3102

階) ☎内線2312 ▶ 125ccを超える二輪車…足立自動車検査登録事務所(足立区南花畑5-12-1) ☎050(5540)2031 ▶ 三輪・四輪の軽自動車…軽自動車検査協会東京主管事務所足立支所(足立区宮城1-24-20) ☎050(3816)3102

介護保険の更新申請を

介護保険被保険者証の認定の有効期間が3月31日(水)で、サービスの継続を希望する方は、1月末に郵送した申請書を持って、できるだけ2月中に区役所2階介護保険課または区内の地域包括支援センターで申請してください。
問 介護保険課 ☎内線2433

荒川区清掃審議会

日 3月10日(水) 時 午前10時～11時30分(予定) 所 区役所3階議員待遇者控室 内 荒川区一般廃棄物処理基本計画の見直し等 ※傍聴を希望する方は、午前9時30分～9時50分に会場へ(5人〈抽選〉)
問 清掃リサイクル課 ☎内線470

子育て・教育

専門相談員による家庭相談

日(火)・(水)(祝・年末年始等を除く) 時 午後1時20分～2時20分、午後3時～4時 対 区内在住の方 内 夫婦・親子関係、離婚、養育費等について、面接・電話で相談に応じます(要予約) 所・申 子育て支援課(区役所2階) ☎内線3814

高齢者

ものわすれ相談

医師に相談できます。予約のうえ、

はがき・ファクス等の記入事項

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●特に指定がない限り、申し込みは1人(1グループ)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お越しく下さい。
日 3月17日(木) 時 午後1時30分～3時 所 特別養護老人ホームサンハイム荒川1階相談室 対 物忘れが気になる、おおむね65歳以上の方
問 高齢者福祉課 ☎内線2666

健康・衛生

医薬品副作用被害救済制度

病院・診療所で処方された医薬品または薬局等で購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず、副作用により重篤な健康被害が生じた場合、医療費や年金等を給付する制度です。
■相談窓口
PMDA(独立行政法人医薬品医療機器総合機構)
☎0120(149)931
※(土)・(日)・(祝)等を除く、午前9時～午後5時 問 生活衛生課 ☎内線427

産業・経営支援

中小事業者向け省エネ講座

日 3月9日(水) 時 午後2時30分～4時30分 所 あらかわエコセンター 対 区内中小企業経営者・従業員等 人 20人(申込順) 内 省エネ診断体験や補助金等の事業紹介 講 クール・ネット東京技術専門員・村瀬光一氏 締 3月7日(月)
問 経営支援課 ☎内線458

仕事・人材募集

学童クラブ臨時職員の登録を募集

[勤務時間] 午後1時15分～6時15分のうち4時間勤務 ※学校休業日は午前8時30分～午後6時15分のうち7時間45分勤務 [勤務日数] 週2～

5日勤務 所 区内の学童クラブ 対 保育士登録者等、資格を有する方 内 児童の遊びや生活の指導等 [報酬] (日額) 4080円(学校休業日は7910円) ※交通費の支給はありません [選考方法] 欠員状況に応じ面接 申 履歴書を持参・郵送で、〒116-8501(住所不要) 荒川区役所2階児童青少年課へ ☎内線3832

手話通訳者を募集

対 区内在住・在勤・在学の20歳以上で、手話技術を習得して区内で活動できる方 ※3月28日(月)夜に開催する審査会に参加必須 締 3月11日(金)必着 申 はがき・ファクス・電子メールで、2面上段を参照し①～④の記入事項と⑤年齢⑥職業⑦ファクス番号⑧手話経歴を、〒116-0003荒川区南千住1-13-20荒川区社会福祉協議会へ ☎(3802)3338 FAX(3802)3831 問 jigy@arakawa-shakyo.or.jp

スポーツ

たまには運動しませんか！かんたんエクササイズ体験

日 3月27日(日) 時 午後1時～3時 所 荒川総合スポーツセンター 対 普段運動をしていない20歳以上の方 人 200人(申込順) [託児] 2歳～未就学児、60人(申込順) 内 はじめてヨガ、らくらくストレッチ、フラダンス等のうち2種目 持 室内履き、タオル、飲み物 ※運動ができる服装で 料 100円 申 区役所3階スポーツ振興課、荒川総合スポーツセンター等で配布する申込用紙と費用を持参し2月25日(水)～3月18日(金)に荒川総合スポーツセンターへ ☎(3802)3901

マイナンバーカードのお知らせ

◆住民票、印鑑登録証明書のコンビニ交付について

「マイナンバーカード(個人番号カード)」の交付時に設定した利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁の数字)を使って、マルチコピー機が設置してある全国のコンビニエンスストアで住民票、印鑑登録証明書(事前に印鑑登録をしている方に限る)を受け取ることができます。

利用できる店舗

セブンイレブン、ローソン(ローソンストア100は除く)、サークルKサンクス、ファミリーマート

利用できる時間

午前6時30分～午後11時 ※年末年始、保守点検日を除く

◆電子証明書の利用について

「マイナンバーカード」は、次の2種類の電子証明書が利用できます(事前に暗証番号の登録が必要です)。

■署名用電子証明書…インターネットで電子文書を作成、送信する際に利用します。例 e-Tax

■利用者証明用電子証明書…平成29年1月に開設予定のマイナポータルやキオスク端末等にログインする際に利用します。例 コンビニ交付サービスの利用

問合せ

荒川区マイナンバーコールセンター ☎0120(01)1712 ※午前8時30分～午後8時

住所

氏名

生年月日

性別

印鑑登録

マイナンバー

マイナンバーカード

I H調理器等購入費用の一部を助成します

高齢者による住宅火災の原因の上位に、ガステーブル等による出火があります。

電気フライヤーやI H調理器等、安全な調理器を購入する費用の一部を助成します。

対象

区内在住の65歳以上でひとり暮らし・高齢者のみの世帯

内容

次のいずれかを購入した場合に費用の2分の1を助成
※限度額は2万円、1世帯1回・1点のみ
●電気フライヤー ●I H調理器
●Siセンサー付ガスコンロ
※I H調理器に限り、限度額内であれば、I H対応の鍋フライパン等対応調理器具2点まで加算できます
※I H調理器の設置に必要な電気工事費用の一部を別途助成します。事前にご相談ください

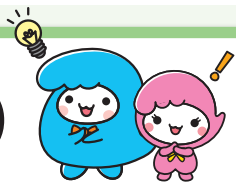
申請方法

次のすべてを用意し、申請してください
●領収書の写し(工事を行った場合も必要)
●印鑑 ●該当製品の保証書の写し
●本人名義の振込先銀行名・口座番号が分かるもの
※3月までに購入したものは、必ず3月中に申請してください

申込み・問合せ

高齢者福祉課 ☎内線2661

区政世論調査の結果がまとまりました



区は、区民の皆さんのご意見やご要望を区政に反映するため、毎年、区政世論調査を実施しています。調査へのご協力ありがとうございました。今号では、平成27年度の調査結果の概要をお知らせします。区政世論調査の結果は、区役所2階情報提供コーナーや各区立図書館、荒川区ホームページからも閲覧できます。※小数点第2位を四捨五入したため、回答比率の合計が100%にならないものもあります

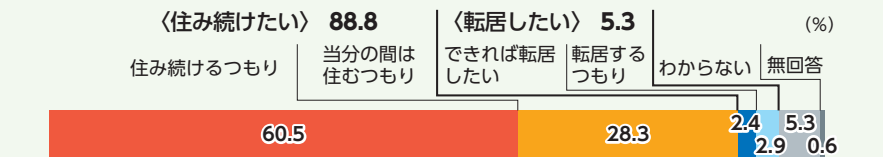
問合せ 秘書課 ☎内線 2 1 6 1

調査の概要	
対 象	区内在住の満18歳以上の男女2500人を無作為抽出
配布方法	郵送
回収方法	郵送・電子申請
調査期間	平成27年8月28日～9月30日
回収数(率)	1389件 (55.6%)

居住と生活環境

これから荒川区にお住まいになりますか

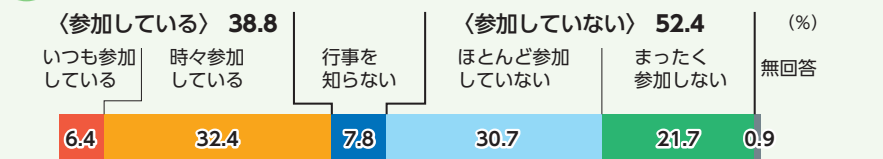
〈住み続けたい〉が9割近く



地域とのつながり・暮らし

地域の行事や活動に参加していますか

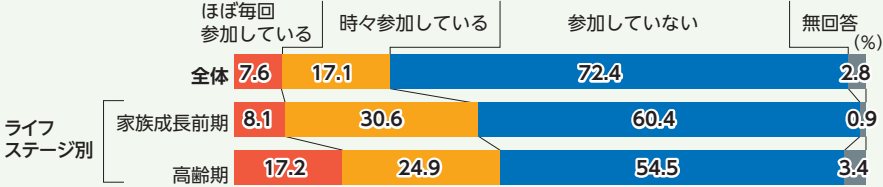
〈参加している〉は4割未満



防災対策

お住まいの地域で実施している防災訓練に参加していますか

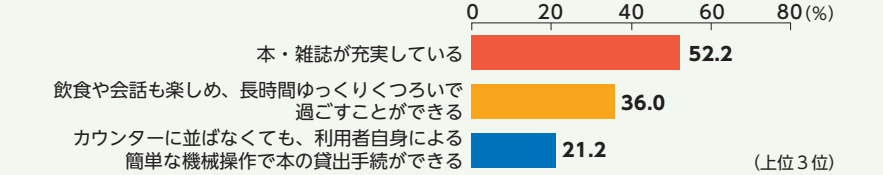
「ほぼ毎回参加している」と「時々参加している」の合計は、全体では2割半ば近くにどまるが、家族成長前期と高齢期は4割前後であった



読書習慣・図書館の利用

あなたは、区立図書館がどのような場所であればよいと思いますか(複数回答)

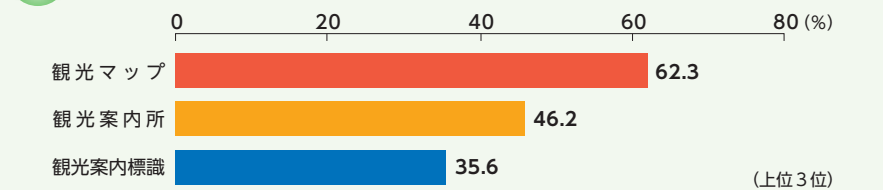
「本・雑誌が充実している」が5割強、これに続く「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」は3割半ば超



荒川区の観光

あなたが国内の旅行先や出張先で、あって便利だと感じたものや、無くて不便だと感じたものを選んでください(複数回答)

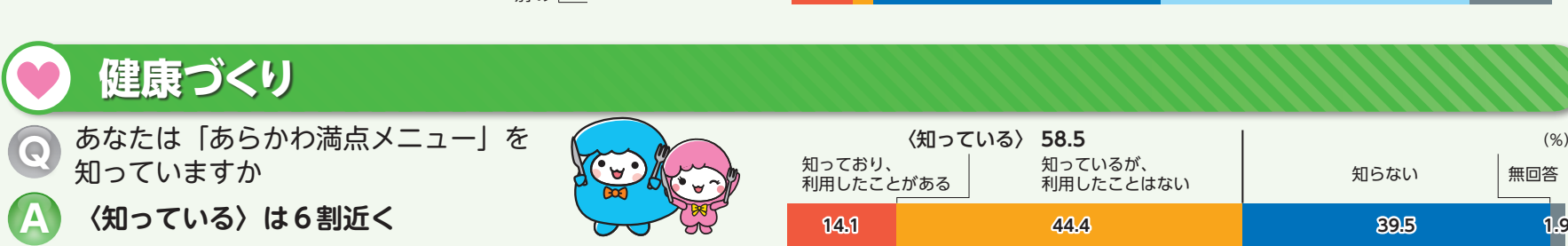
「観光マップ」が6割強、次いで「観光案内所」が4割半ば超



ジェネリック医薬品(後発医薬品)

今までにジェネリック医薬品を利用したことがありますか

ジェネリック医薬品が「どのような医薬品が知っている」と回答した方はその7割半ば近くが利用したことがあると回答



区政への関心と要望

あなたは、区政にどの程度関心がありますか

〈関心がある〉は5割強

荒川区の事業のうち、「現在、力を入れていると思うもの」を、第1位から第5位まで選んでください

「放置自転車対策」が第1位 子どもの年齢が低い世帯は「幼児・児童の子育て支援の充実」が第1位

荒川区の事業のうち、「今後、特に力を入れてほしいと思うもの」を、第1位から第5位まで選んでください

「地震などの防災対策」が第1位 ライフステージが高齢期の方は「高齢者福祉の充実」が第1位

ライフステージ	
●家族形成期	「39歳以下で同居している子どものいない夫婦」または「同居している一番上の子どもが小学校入学前」
●家族成長前期	「同居している一番上の子どもが小・中学生」
●家族成長後期	「同居している一番上の子どもが高校・大学生」
●家族成熟期	「64歳以下で同居している一番上の子どもが学校卒業」
●高齢期	「65歳以上で同居している一番上の子どもが学校卒業」または「65歳以上で同居している子どもはいない」
●高齢期(一人暮らし)	「65歳以上で一人暮らし」
●一人暮らし	「64歳以下で一人暮らし」

区の取り組み

区民の皆さんから要望の高い事業に関して、区では次のような取り組みを行っています。

地震などの防災対策

- ▶防災を楽しく学ぶ「あらかわBOSSAI(あら坊祭)2016」の開催(3月5日)
- ▶永久水利施設の整備、送水訓練の実施
- ▶スマートフォン、タブレットで使用可能な防災アプリ(作成中)
- ▶洪水ハザードマップの更新(作成中)



▲送水訓練

高齢者福祉の充実

- ▶介護予防・日常生活支援事業の充実
- ▶認知症予防対策事業「ものわずれ相談」の実施
- ▶地域包括支援センターと高齢者みまもりステーションの増設



▲まるごと元気アップ教室

幼児・児童の子育て支援の充実

- ▶子どもの居場所づくり事業の実施
- ▶私立幼稚園の新規整備
- ▶にこにこすくーの全校実施と放課後子ども総合プランの本格実施
- ▶全学童クラブ利用時間延長の実施

- ▶私立認可保育園3園の開設、グループ型家庭的保育事業の開始等による保育定員の拡大
- ▶国家戦略特区制度を活用した都立汐入公園における保育施設の整備



▲にこにこすくー

区民住宅の入居者を募集

区民住宅 ※表1のとおり

対 象 次のすべてに該当する方

- ▶現に住宅を必要としている
- ▶現に同居または同居しようとする親族(婚約者を含む)がいる
- ▶申込者本人が、成年者(20歳未満の既婚者を含む)である
- ▶所得(収入額から必要経費等を差し引いた額、同居親族に所得がある場合は合算)が表2の金額の範囲内である
- ▶申込者と同居または同居しようとする親族が住民税、健康保険料を滞納していない
- ▶申込者と同居または同居しようとする親族が暴力団員でない
- ▶外国人の方は、日本国に永住する資格を持っている

表1 区民住宅	
所在地	規模
区民住宅	22層建て
町屋五丁目	124戸
町屋	5層建て
東日暮里六丁目	24戸
東日暮里	5層建て
町屋八丁目	40戸
町屋	5層建て

表2 所得の範囲	
世帯人数	町屋五丁目住宅
2人世帯	227万6000円～622万4000円
3人世帯	265万6000円～660万4000円
4人世帯	303万6000円～698万4000円

町屋五丁目住宅の使用料を減額します

■子育て世帯とその親世帯が区内で近居になる場合

町屋五丁目住宅に居住する世帯で、子育て世帯(同居の18歳未満の子どもがいる世帯)とその親世帯が区内で近居になる場合に使用料を減額します。

■子どもが3人以上いる世帯

申込者(同居の親族を含む)と同居する扶養親族(子に限る)のうち、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の使用料を減額します。

期 間	申請日の月の翌月～平成30年3月31日
減額する額(月額)	2万円
申込方法	区役所北庁舎2階施設管理課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、持参 ※(出)・(回)・(例)等を除く

申込み・問合せ 施設管理課 ☎内線 2 8 2 4

消費者相談室から

4月から電力の小売り自由化が始まります

今まで家庭で使う電気は、地域の電力会社(関東地方は東京電力株式会社)からのみ購入できましたが、4月から法律が改正され、購入先(小売電気事業者)を自由に選択できるようになります。多くの事業者が小売業に参入し、営業活動が本格化しますので、十分に説明を聞いて契約を結ぶようにしましょう。

自由化に向けての注意点等

- ▶4月1日までに手続きしなくても電気はとまりません。現在供給を受けている電力会社から引き続き供給されます
- ▶どの事業者から買っても家庭に届く電気の「質」は同じです。どの家庭でも同じ電気が供給されます
- ▶メーターは今後計画的に30分単位の細かな計量や遠隔での計量等ができる「スマートメーター」に取り替えられます。原則費用はかかりませんが、別途工事費用がかかる場合もあります
- ▶電気を販売する事業者は、法律により国の登録が必要です。資源エネルギー庁ホームページ(<http://www.enecho.meti.go.jp>)で確認できます

確認ポイント

- ▶国の登録を受けた事業者か
- ▶料金や契約期間、解約等諸条件について、書面で説明を受けたか
- ▶電話勧誘だけで承諾するのではなく、契約内容を確認し納得して契約する

悪質事業者に注意

- 3月までに契約しないと、電気がこなくなると言われた
- 国の登録を受けていないのに「登録を受けた」と言って営業している
- 「うちの電気は停電しにくい電気だ」と勧誘している
- 電気と○○をセットにすれば安くなると言われ、希望しない商品とセット販売された
- 口頭の説明だけで書面を渡さない 等

消費者相談室をご利用ください

専門の相談員が消費者トラブルの相談を受け付けています。
受付時間 月～(金)午前8時30分～午後4時30分
相談専用電話 ☎(5604)7055

問合せ

▶電力自由化について……経済産業省 電力自由化に関する問い合わせ窓口 ☎0570(028)555 ※午前9時～午後6時、(出)・(回)・(例)、年末年始を除く

▶電力自由化の契約時のトラブル等の相談……

電力取引監視等委員会 相談窓口 ☎(3501)5725 ※午前9時30分～正午、午後1時～6時、(出)・(回)・(例)、年末年始を除く

違反広告や不法投棄をなくしましょう

違反広告物とは

電柱や街路樹等の貼り紙や看板等の広告物は、道路交通に支障をきたし、街の美観を損ねる等の理由から、法律上違反広告物とされています。

東京都では条例により違反者に対する罰則を強化する等の取り組みを実施しています。

問合せ 施設管理課 ☎内線 2714

違反広告物除却協力員を募集

区では、違反広告物排除の一層の強化と環境美化の向上を図るため、「違反広告物除却協力員制度」を設けています。この制度は、区から委嘱された区民の皆さんが、ボランティアとして違反広告物を自主的に撤去し、街の環境美化活動に積極的に取り組む制度です。

委嘱・活動開始 4月から
対象 区内在住の20歳以上の方、30人程度(申込順)
締切り 3月18日(金)

屋外広告物の申請手続きを

屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、建物の屋上等の商業広告、絵や商標、シンボルマーク等も含まれます。(右表参照)

区では、屋外広告物の無秩序な掲出から街の景観を守るとともに、交通の妨げになることを防ぎ、落下等で周囲に危害が及ばないよう適正な維持管理を行うため、東京都が定める「東京都屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の設置許可を行っています。

許可が不要な自家用広告物(右図参照)や屋外広告物に該当しないものを除き、区内で屋外広告物の表示をする場合は申請してください。

※屋外広告物を出せない禁止区域や、禁止物件(街路樹やガードレール等)、広告物の規格等の条件があります

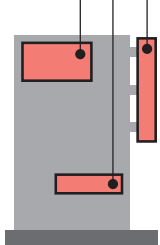
「屋外広告物」に該当するものの例	▶ 広告塔、広告板、看板、立看板、貼り紙等(建物の外壁、塀等にかかれた文字、商標、シンボルマーク等も該当します) ▶ 電光ニュース板
「屋外広告物」に該当しないものの例	▶ 野球場、遊園地内等で、その構内にいる特定の者のみを対象とするもの ▶ 街頭演説等ののぼり旗等一時的で、かつ、設置者の直接的な管理下にあるもの ▶ 単に光を発するもの(サーチライト、文字のない単一色の板への照明) ▶ 音響広告

自家用広告物のうち、合計面積が一定規模以下のものは、許可が不要です

- 自家用広告物とは…自己の店舗やテナント等に、その店名や名称等を表示した広告物のことです。
- 用途地域ごとの合計面積の上限

用途地域	合計面積
第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域 等	5㎡以下
第1種・第2種住居地域、準住居地域、近隣商業、商業、準工業、工業、工業専用地域 等	10㎡以下

合計面積



不法投棄は犯罪です

粗大ごみや家電製品等を、道路や空き地等に捨てる行為は不法投棄となり、法律で罰則が定められている犯罪行為に当たります。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処せられます。

区では、安全で快適な道路を皆さんが利用できるよう、道路パトロールカーによる巡回業務を強化し、不法投棄多発箇所に看板を設置する等、不法投棄の防止に努めています。

不法投棄のない快適で安全な生活環境を維持するために、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ

- ▶ 区道上…施設管理課 ☎内線 2714
 - ▶ 公園内…道路公園課 ☎内線 2757
 - ▶ ごみ集積所…荒川清掃事務所 ☎(3892)4671
- ※不法投棄している人を発見したときは110番通報してください

犬を飼育している方へ

飼い主として必ず行うこと

- ▶ 飼い犬の登録をして、鑑札の交付を受ける(生涯1回)
 - ▶ 狂犬病の予防接種と、注射済票の交付を受ける(年1回)
 - ▶ 鑑札と注射済票を首輪等に付ける ▶ 引越しや犬の死亡時の届出
- ※登録手続き等詳細は、荒川区ホームページをご覧ください

散歩時に注意すること

- ▶ 必ず首輪・リード(引き綱)を着用させ、破損がないか確認
- ▶ リードは長さを調整し、犬を確実に制御できる人が持つ(伸縮自在のリードは使用しない)
- ▶ 自転車に乗ったままでリードを持ち、犬を散歩させない(東京都道路交通規則第8条に違反し、5万円以下の罰金が科せられます)
- ▶ 犬の排せつは散歩前に済ませ、ふんを持ち帰る袋や尿を洗い流す水、消臭剤等を携帯する。散歩中に犬が排せつした場合は飼い主が必ず後始末をし、ふんは自宅に持ち帰る。

※ふんを路上や公園に放置して近隣とトラブルになっている事例や、袋のまま公衆トイレに流し、トイレを詰まらせて使用できなくなる事例が起っています。ふんは必ず自宅に持ち帰り、処分してください

平成26年度は区内で犬が人をかむ事故の届け出が4件ありました。犬の散歩時には、犬が思わぬ行動を取ることがあるので、犬の様子や周囲の状況に注意してください。



飼い犬が人をかんでしまったら

- ▶ 応急措置に努め、誠意を持って被害者に対応する
- ▶ 犬を落ち着かせて隔離する ▶ 必要に応じて、警察に連絡する
- ▶ 24時間以内に保健所に届け出る
- ▶ 48時間以内に、犬を動物病院へ連れて行き、狂犬病の有無について診察を受ける

災害に備えて

- ▶ 災害時に家族の一員であるペットと安全・安心に避難するため、日頃からの準備をしておきましょう。
 - ▶ 人やほかの動物をこわがらないようにする、無駄吠えをしない、嫌がらずにケージに入る、トイレは決められた場所でする等のしつけをする
 - ▶ 動物のための防災用品(5日以上の餌と水、ケージ等)の用意をする
- ※ペットの災害への備えや避難についてまとめたパンフレットを、区役所・施設等で配布しているほか、荒川区ホームページからもダウンロードできます

配布・問合せ 生活衛生課 (区役所北庁舎1階) ☎内線 422

広告

広告内容の問い合わせは各事業所へ

お客様の未来をサポート

～お気軽にご相談ください～

初回相談
無料

相続

遺言

税務一般

税理士法人

行政書士法人

日暮里総合事務所

税理士・司法書士・行政書士のプロ集団が総合力で対応します。

日暮里総合事務所

検索

☎03-5811-4011

荒川区西日暮里2-20-1ステーションポートタワー 306 (JR日暮里駅北口徒歩1分)



福祉用具のケア・フレンド



その他いろいろ取り扱っております。是非ご来店下さい。 ☎03-3809-2714

相続の悩み解決します！

- ★初回無料出張相談実施(土日祭可1時間)
- 遺言・遺産分割協議書作成支援、遺言執行、終活・相続相談(人とペット) お問合せは

たかの行政書士事務所

南千住 1-55-4

☎ 03-3801-0267



あらかわキッズ・マザーズコール24

☎0120(536)883

妊娠中の方や18歳未満のお子さんに関する相談を24時間受け付けます

平日準夜間小児初期救急医療センター

診療時間 (月)～(金)、午後7時～午後10時 ※祝・日等を除く
※受け付けは、午後6時30分～午後9時30分

場 所 荒川区医師会館1階 (西日暮里6-5-3)
☎(3893)1599

対 象 15歳未満の救急患者(急な発熱等)

問 合 せ 生活衛生課 ☎内線421

休日診療当番医

※受診の際は、健康保険証を持参してください ※当番医は変更になる場合があります。確認のうえ、受診してください ※小さなおさんは小児科を受診してください

【内科等】 診療時間 (昼＝午前10時～午後5時、夜＝午後5時～午後9時) 診療可能科目 (内＝内科、小＝小児科、外＝外科、整＝整形外科)

期 日	昼 夜	科 目	医療機関名	所在地	電 話	期 日	昼 夜	科 目	医療機関名	所在地	電 話		
2月21日(日)	○	○	整	はちすか整形外科	南千住7-1-1	(6806)8555	2月28日(日)	○	○	内・小	金子医院	南千住6-47-11	(3891)2945
	○	○	外	荒川外科肛門科医院	荒川4-2-7	(3806)8213		○	○	内	飯土用内科	荒川3-23-13	(3891)5858
	○	○	内・小	小沼医院	町屋6-19-15	(3895)6603		○	○	内	木田医院	町屋3-27-9	(3819)3123
	○	○	内・小	小島医院	西尾久2-35-1	(3893)7355		○	○	内	宮の前診療所	西尾久2-3-2	(3800)7111
	○	○	内・小	くれ内科医院	東日暮里3-42-8	(5811)7575		○	○	整	東日暮里整形外科	東日暮里3-44-12	(3805)5558
2月27日(土)	○	○	内	日下診療所	南千住5-21-7	(3803)5831							
	○	○	内	わかすぎファミリークリニック	東尾久1-30-8	(5855)0585							
	○	○	内・小	日暮里医院	東日暮里6-60-4	(3806)0345							

【歯科】 午前9時～午後4時 (電話受け付け)

期 日	医療機関名	所在地	電 話
2月21日(日)	秋山歯科医院	東日暮里4-14-1	(3806)7165
2月28日(日)	こうへい歯科クリニック	東尾久4-29-16	(3893)2519

【耳鼻咽喉科】 午前9時～午後5時 (診療時間)

期 日	医療機関名	所在地	電 話
2月28日(日)	関耳鼻咽喉科	東日暮里5-36-3	(3803)8733

繁殖期のカラスにご注意を

カラスは春先から初夏にかけて繁殖期を迎えます。この時期は卵を産み育てるために巣を作り、卵やヒナを守るため、巣に近づくほかのカラスや人間を攻撃することがあります。

問合せ 生活衛生課(区役所北庁舎1階) ☎内線422

ごみ集積場では

- カラスの餌になる生ごみを減らし、紙で包む等、外から中身が見えないようにして出しましょう
- 決められた時間以外にごみを出すと、餌を長時間放置することになり、カラスに狙われます
- 防鳥ネットはめくられないように下部をしっかりと止めてください

無責任な餌付けはしない

地域の環境に配慮しない無責任な野生動物への餌付けはやめましょう。餌を屋外に長時間放置すると、衛生上の問題があるほか、残った餌や群がる小動物を狙って、カラスが集まります。人が餌をあげることで、カラスは人を恐れなくなる可能性もあります。また、鳴き声やふん害等深刻な環境悪化を招いた例もあります。

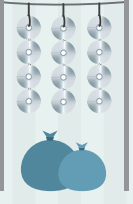
巣を作らせないために

カラスは縄張りの中で餌を得やすい場所に巣を作ります。一度巣を作った場所では、またその近くで巣作りをする可能性があります。

- 巣の材料を放置しない
針金ハンガーや木の枝等は巣の材料になります。不用意に放置しないでください。
- 樹木のせんていを行う
三又の枝等は絶好の営巣場所になります。春先を迎える前にせんていしましょう。

カラスを寄せ付けないために

- ▶ 市販のカラスよけ用品のほか、不要なCD等をつるす(反射光が近隣の迷惑とならないよう注意)
- ▶ 釣り糸等を手すりに平行に張ると、カラスが止まりにくくなります(広い場所等では、広げた翼に触れる間隔で垂直に数本張ると効果的です)



巣の近くで攻撃されないために

- 帽子をかぶる、傘を差す
- 棒状のものを突き立てる
- 刺激しない (高い所から巣を見下ろす、巣に近寄る等)

カラスの巣がある場合

カラスによる威嚇や攻撃等で人に危険が及ぶ場合に限り、その原因となる巣を撤去しますので、ご相談ください。
※相談から実施までに時間がかかる場合があります

ふれあい館の催し

費用の記載がないものは無料です。持ち物等詳細は、お問い合わせください。
[◆…申込順 ○…直接会場へ]

石浜ふれあい館
☎(3805)5301
◆ママリフレッシュ「食べる元気の会Ⅱ」
日 3月8日(火) 時 午前10時30分～11時30分 対 0歳～1歳児とその母親 人 30組 内 講話会と体操

南千住駅前ふれあい館
☎(3803)0571
○フリーマーケット
日 3月20日(祝) 時 正午～午後3時 ※出店者(20店舗・申込順)を募集しています

荒木田ふれあい館
☎(3800)1981
◆介護者教室「食事作り」
日 2月27日(土) 時 午後1時30分～3時 対 中学生以上の方 人 10人
○体験テコンドー教室
日 3月13日(日) 時 午後1時～3時 人 30人 ※未就学児は保護者同伴
◆フラダンス教室
日 4月4日～平成29年3月6日の第1・3月(祝を除く、全20回) 時 午前10時～11時 対 18歳以上の方 人 30人

リサイクル自転車を販売します

期 日 2月25日(木) 販売店 下表参照 販売台数 1店2台程度

販売価格 7000円 (防犯登録手数料を含む) ※売上金の一部は、障がい者福祉施設へ還元されます

問合せ 荒川区社会福祉協議会 ☎(3802)2794 ㊟(3802)3831

店 名	所在地	電話番号
田上サイクル店	南千住1-43-2	(3807)6151
サイクルショップヨシダ	南千住2-10-5	(3802)2418
ホンダウイングクジライ	南千住5-6-13	(3801)5893
大里サイクル	南千住6-25-3	(3807)6361
渡辺商会	荒川2-15-4	(3802)1851
吉村モータース	荒川2-47-7	(3803)5454
内田輪業	荒川3-32-9	(3806)4751
サイクルショップアライ	町屋3-1-14	(3895)4309
渡辺モータース	東尾久1-14-4	(3895)2714
竹内サイクル	東尾久2-30-1	(3895)4689
山田輪店	東尾久6-9-4	(3895)1970
直井商会	東日暮里3-42-12	(3801)2773

芭蕉の大橋渡りが開催されました

2月6日、奥の細道矢立初めの地・千住あらかわから松尾芭蕉等にふんして、千住大橋を渡る「芭蕉の大橋渡し」が開催されました(写真)。

芭蕉や町娘に扮した参加者は、素盞雄神社で松尾芭蕉の碑について説明を聞いた後、千住大橋を渡り、俳句を詠みました。その後、千住大橋をきれいに残していくため、参加者全員で美化活動を行い、素盞雄神社に戻り、投句しました。



荒川総合スポーツセンターの教室

水泳やダンス等で体を動かしませんか？



対 象 区内在住・在勤・在学・在園の方 (定員に満たない教室は区外の方も申し込みます)

申込み・問合せ 荒川総合スポーツセンター ☎ (3802) 3901

※申し込み少数の場合は、休講・教室内容を変更する場合があります



春季短期水泳教室

※集団行動ができる方に限ります ※当日の入会はできません

◆子ども水泳教室 (全4回) ※表1参照

期 間 ▶ 1期… 3月22日(火)～25日(金) ▶ 2期… 3月28日(月)～31日(木)

費 用 各3000円

申込方法 2月28日(日)午前9時～9時30分 (1期)・午前11時30分～正午 (2期) に区内在住・在学・在園を証明できる書類 (健康保険証、入学〈入園〉証明証等〈コピー可〉) と費用を持参し、1階ホールで (抽選)

※申し込みは、1期間1教室

※定員に満たない教室は、2月29日(月)午前8時から1階総合受付で受け付け (当日の先着順)

◆大人水泳教室 ※表2参照

期 間 3月22日(火)～31日(木)

申込方法 2月29日(月)午前9時～11時に区内在住・在勤を証明できる書類 (健康保険証等〈コピー可〉) と費用を持参し、1階総合受付で (当日の先着順)

※定員に満たない教室は、午前11時から受け付け (当日の先着順)

▶表1

▶表2

	教室名	時間	定員	対象
1期	水慣れキッズ	午前11時～正午	20人	2歳6か月～未就学児(オムツ不要児)
	幼 児 ①	午後2時30分～3時30分	各25人	3歳～未就学児
	幼 児 ②	午後3時45分～4時45分		
	小 学 生 A	午後5時～6時	10人	4月から小学1年生
	小 学 生 ①		各30人	小・中学生
2期	小 学 生 ②	午後6時～7時		小・中学生*1 (幼児14歳以上)
	水慣れキッズ	午前11時～正午	各20人	2歳6か月～未就学児(オムツ不要児)
	幼 児 ③	午後1時30分～2時30分	30人	3歳～未就学児
	幼 児 ④	午後2時45分～3時45分		
	小 学 生 B	午後4時～5時	10人	4月から小学1年生
	小 学 生 ③		各40人	小・中学生
	小 学 生 ④	午後5時～6時		小・中学生*1 (幼児14歳以上)

* 1… 4月から小学1年生になるお子さんも受講できます

※対象年齢は、3月末日の年齢です

教室名	曜日	時間	定員	対象	料金
朝スイミング	(火)・(水)・(木)のいずれかの曜日(全2回)	午前9時45分 ～10時45分	各曜日30人	15歳以上 (中学生は 除く)の方	各1800円
朝スイミング	(月)・(金)のいずれかの曜日(全1回)				各900円
昼スイミング	(火)・(木)のいずれかの曜日(全2回)	午後1時30分 ～2時30分	各曜日20人		各1800円
夜スイミング	(火)・(水)のいずれかの曜日(全2回)	午後8時～9時			各900円
夜スイミング	(月)・(金)のいずれかの曜日(全1回)				
マスターズ	(月)・(火)(計3回)	午後9時～10時	10人		1740円
健康水中 ウォーキング	(火)・(木)のいずれかの曜日(全2回)	午前10時50分 ～11時50分	各曜日30人		各1800円



春季短期子どもスポーツ教室

期 間 ▶ 1期… 3月22日(火)～25日(金) ▶ 2期… 3月28日(月)～31日(木)

申込方法 3月5日(土)午前10時～10時30分に1階ホールで (抽選)

※当選した方は、午前11時30分までに区内在住・在学・在園を証明できる書類 (健康保険証、入学〈入園〉証明証等〈コピー可〉) と費用を持参し、申し込んでください

※定員に満たない教室は、午後1時から1階総合受付で受け付け (当日の先着順)

	教室名	時間	対象	定員	費用
1期	トランポリンA	午後3時～4時	4・5歳	16人	各2480円
	トランポリンB	午後4時～5時	6歳～小学生	20人	
2期	サ ッ カ ー A	午前10時～11時	5・6歳	各20人	
	はじめて教室	午前11時～正午	3歳～未就学児		
	サ ッ カ ー B	午後1時～2時	6歳～小学2年生		
	はじめて体操	午後2時～3時	3歳～未就学児		
	体 操	午後3時～4時	6歳～小学生		

※対象年齢は、3月末日の年齢です



平成28年度通年制大人スポーツ教室

期 間 4月～平成29年3月 対象教室 ウォーキング&アクア、ジャズダンス、フラダンス、バドミントン (一般)、バレーボール、弓道、太極拳、ピラティス 申込方法 3月2日(火)午前8時から、費用を持参し、1階総合受付で (当日の先着順)



定期制子どもスタジオ教室 (第1期)

期 間 4月2日(土)～6月30日(木) ※各教室とも、全11回

費 用 各6820円 ※レベルアップ体操は1万1330円

申込方法 2月28日(日)～3月5日(土)の各教室の開催曜日の開始時刻～20分間に、費用を持参し、1階コミュニティホールで (抽選)

※定員に満たない教室は申込日翌日の午前8時から受け付け (当日の先着順)

教室名	曜日	時間	対象	定員
子どもフラダンス	(月)	午後4時～5時	5歳～小学生	各25人
ジュニア空手	(火)			
バレエ①	(水)	午後3時～4時	4・5歳	
バレエ②		午後4時～5時	6歳～小学生	
キッズダンス	(木)	午後3時～4時	4歳～未就学児	各25人
チアダンス(幼)		午後4時～5時		
チアダンス(小)		午後5時～6時	小学生	
はじめて体操	(土)	午前11時～正午	4歳～未就学児	20人
幼児HIPHOP	(日)	午前10時40分～11時40分	5歳～未就学児	
小学生HIPHOP		午前11時40分～午後0時40分	小学生	
チャレンジ体操		午後1時～2時		
レベルアップ体操		午後2時15分～3時15分		各10人
はじめてなわとび		午後3時45分～4時45分	4歳～未就学児	

※開講期間内に対象年齢に達すれば申し込みます



通年制キッズルーム教室

トランポリン・うんてい・すべり台等の遊具を使います。

期 間 4月～平成29年3月の(土)・(日) 費 用 (月額) 各2480円

申込方法 3月5日(土)午前9時30分から、費用を持参し、1階総合受付で (当日の先着順) ※区外の方は午後1時から (当日の先着順)

教室名	時間	対象	定員	※開催月に対象年齢に達すれば参加できます。前月から申し込みます
ぴよんぴよん	午前10時～11時	2～4歳	各15人	
しゅっぱつぽ	午前11時～正午	3歳～未就学児		
ぼうけん(幼)	午後5時～6時			



定期制キッズルーム教室

期 間 4月5日(火)～7月15日(金) ※各教室とも、全12回

費 用 7440円 申込方法 3月14日(月)午前9時～9時30分に区内在住・在園を証明できる書類 (健康保険証、入園証明書等〈コピー可〉) と費用を持参し、1階コミュニティホールで (抽選) ※申し込みは1人1教室 ※定員に満たない教室は午後1時30分から受け付け (当日の先着順)

教室	曜日	時間	対象	定員
ぴよんぴよん	(火)・(金)	午前10時～11時	2～4歳	各15人
ぼうけん(乳児)	(火)・(木)・(金)	午前11時～正午	1～3歳	
ぼうけん(幼)	(木)	午後5時～6時	3歳～未就学児	
キッズ体操(幼)				
親子 D ^E キッズルーム	(木)	午前10時～11時	6か月～2歳と保護者	10組 (20人)

※対象年齢は、7月末時点の年齢です



3期制子どもスポーツ教室

期 間 4月4日(月)～7月15日(金) ※各教室とも、全12回

費 用 6480円 ※2教室目の受講は割引あり 申込方法 3月19日(土)午前10時～10時30分に区内在住・在学・在園を証明できる書類 (健康保険証、入学〈入園〉証明書等〈コピー可〉) と費用を持参し、1階コミュニティホールで (抽選) ※定員に満たない教室は午後2時から受け付け (当日の先着順)

教室	曜日	時間	対象	定員
幼 児 体 操	(月) (火)	午後3時～4時	4歳～未就学児	各60人
トランポリンA	(水)	午後2時45分～3時45分		各35人
トランポリンC	(木)	午後4時～5時		
チャイルド	(金)	午後3時～4時	3歳～未就学児	30人
親子よちよち体操			2歳～未就学児の親子	20組40人
児 童 体 操	(月) (火)	午後4時30分～5時30分	小・中学生	各40人
トランポリンB	(水)	午後5時15分～6時15分		各35人
トランポリンD	(木)	午後5時～6時		
キッズクラブ	(水)	午後4時～5時	小学生	30人
ジュニア新体操①	(木)		小学1・2年生女子	各24人
ジュニア新体操②		午後5時～6時30分	小学3～6年生女子	
キッズファンク①		(金)	午後4時～5時	小学1～3年生
キッズファンク②		午後5時～6時30分	小学4～6年生	

※対象年齢は、7月末時点の年齢です